

# 矢板地域雇用開発計画

平成29年9月  
栃 木 県

## 目次

はじめに	1
第1 雇用開発促進地域の区域	2
1 計画区域	2
2 地域の概況	3
3 雇用開発促進地域の要件	4
(1) 自然的経済的社会的条件	4
(2) 地域の求職者及び求人状況	4
第2 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	5
1 労働力人口	5
2 就業構造	5
3 求人数・求職者数・求人倍率	6
第3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項	7
第4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	7
1 地域雇用開発の促進のための措置	7
(1) 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項	7
(2) 職業能力開発の推進に関する事項	7
(3) 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項	8
(4) 各種支援措置の周知徹底に関する事項	8
(5) 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項	8
2 地域雇用開発の促進に資する本県及び当地域市町の取組	8
第5 計画期間に関する事項	10

はじめに

本県では、「とちぎ産業成長戦略」（平成 28 年 3 月策定）において、産業の振興を確かなものにし、県民生活や地域経済の安定を実現していくためには、雇用の安定は不可欠とし、そのため、関係機関の連携を強化し、若年者をはじめ、障害者や高齢者、女性などを含めた幅広い求職者に対して、それぞれの課題に対応した支援施策に取り組むこととしている。

本県産業は、自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境の 5 つの重点振興産業分野を中心とした多様な「ものづくり産業」の集積と優れた技術力の集積を「最大の強み」としているが、その一方で、輸出型産業のウェイトが高く、景気変動による影響を受けやすい産業構造となっている。

併せて本県では、平成 16 年のいわゆる労働者派遣法の改正の影響などもあり、非正規就業者が増加する傾向を見せ、更にはリーマンショック以降、輸出型産業を中心として大規模な雇止め等が行われ、他県に比べて急速な有効求人倍率の低下が見られた。現在は緩やかな回復傾向にあるものの、有効求人倍率は依然として全国平均を下回る状況が続いている。

矢板公共職業安定所管内の平成 29 年 5 月の有効求人倍率は 1.15 倍（原数値）で、全国平均を下回る本県の有効求人倍率 1.22 倍（原数値）を更に下回っており、雇用機会の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、地域雇用開発促進法（昭和 62 年法律第 23 号）第 5 条第 1 項に基づき、国の地域雇用開発の促進に関する指針を踏まえて「矢板地域雇用開発計画」を策定し、関係機関と連携しながら地域の雇用開発に取り組んでいくこととする。

## 第1 雇用開発促進地域の区域

### 1 計画区域

矢板地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、矢板公共職業安定所が管轄する2市1町である。

〔計画区域〕

対象地域	公共職業安定所名	市町名
矢板地域	矢板公共職業安定所	矢板市、さくら市、塩谷町



## 2 地域の概況

### 【位置、地勢】

当地域は、栃木県央北部に位置し、南部の平坦地は関東平野の最北部を形成する。北部は日光国立公園の一部である高原山で、森林資源に富み、東部の丘陵地は喜連川丘陵地の一部に属している。

地域中央部を南流する内川、荒川が那珂川水系を形成するほか、地域の西部地区には鬼怒川が流れ、中部から南部にかけては肥沃な農業地帯となっている。

### 【産 業】

米・りんご・にらや春菊等の野菜・畜産等の農業が盛んな地域であり、区域内総生産に占める第1次産業の割合が高く、県全体の第1次産業生産額の7.8%を占める。

第2次産業については、喜連川工業団地等の複数の工業団地が造成され、多くの企業が立地しているが、製造業の集積は他の地域と比較し進んでおらず、県全体の第2次産業生産額の3.3%にとどまり、第3次産業生産額も県全体の構成比に対して低い。

県全体の構成比でみると、第1次産業は第2次産業及び第3次産業を合わせた構成比と同程度であり、当地域は第1次産業が盛んな地域となっている。

[産業別生産額]

(単位：百万円、%)

	計画区域		県 計		県全体の構成比 (a/b)
	生産額 (a)	構成比	生産額 (b)	構成比	
第1次産業	8,956	2.9	114,561	1.4	7.8
第2次産業	109,224	35.8	3,273,161	40.0	3.3
第3次産業	186,981	61.3	4,795,181	58.6	3.9
市町内総生産	305,161		8,182,902		3.7

<資料：栃木県「平成26年度市町村民経済計算」>

### 【交 通】

地域内の主要道路交通は、縦断する東北自動車道（高速道路）と国道4号、横断する国道461号と国道293号であり、宇都宮市までの所要時間は1時間程である。

本地域に接続する鉄道はJR東北新幹線とJR宇都宮線で、宇都宮市からは約30分の距離にある。

### 【人 口】

人口は89,750人で、県人口の4.5%を占めている。平成22年から平成27年までの5年間で県全体では1.7%減少しているのに対し、当地域は3.2%減少している。

65歳以上の高齢者の人口は23,840人で、当地域人口の26.6%を占めている。平成22年から平成27年までの5年間で14.5%増加し、県全体の増加率16.0%を下回っているものの、高齢化率においては0.1%上回り、高齢者の割合が大きい地域である。

[人口の推移]

(単位：人、%)

	計画区域			県計		
	平成 22 年 (A)	平成 27 年 (B)	増減率	平成 22 年 (A)	平成 27 年 (B)	増減率
人口	92,671	89,750	▲3.2 *	2,007,683	1,974,255	▲1.7 *
うち 65 歳以上 (高齢化率)	20,830 22.5	23,840 26.6	14.5 * 4.1 **	438,196 21.8	508,392 25.8	16.0 * 4.0 **

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成 22 年、平成 27 年）」>

<増減率の算出方法>\* $(B-A)/A$ , \*\* $B-A$

【面積】

面積は 472.15 km<sup>2</sup>で県土全体の 7.4%を占めている。(平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調)

3 雇用開発促進地域の要件

(1) 自然的経済的社会的条件

当地域は、矢板市を中心とした地域であり、地理的にも連続性を有しており、また、矢板公共職業安定所が管轄する区域であることから、労働市場としてもそれぞれ同一の圏域である。

(2) 地域の求職者及び求人の状況

【求職者割合】

平成 27 年度国勢調査における労働力人口は 46,136 人であり、これに対する最近 3 年間に於ける一般有効求職者数の月平均値の割合（求職者割合）は 3.2%である。これは要件を満たすための全国平均値 3.2%以上に該当する。

[求職者割合]

(単位：人、%)

年	一般有効求職者数 (月平均) ①	労働力人口 (H27 国勢調査) ②	求職者割合 (①/②)	求職者割合の 全国平均値 ③
26 年	1,584	46,136	3.4	3.4
27 年	1,486		3.2	3.2
28 年	1,397		3.0	3.0
平均			3.2	3.2

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成 27 年）」、栃木労働局調>

【有効求人倍率】

最近3年間における一般有効求人倍率の平均は0.80倍で全国平均の3分の2（比較対象とすべき率）の0.83倍以下であり、要件を満たしている。

[有効求人倍率]

(単位：人、倍)

区分 年	有効 求人数 ①	有効 求職者数 ②	有効求人 倍率 (①/②)	全国の有効求人倍率			
				実数 ③	③×2 / 3	比較対象と すべき率	
一般	26年	11,055	19,009	0.58	1.11		
	27年	14,820	17,827	0.83	1.23		
	28年	16,405	16,763	0.98	1.39	0.93	0.93
	平均			0.80	1.24	0.83	0.83
常用	26年	7,339	13,781	0.53	0.91		
	27年	9,130	12,739	0.72	1.01		
	28年	10,381	11,652	0.89	1.15	0.77	0.77
	平均			0.71	1.02	0.68	0.68

<資料：栃木労働局調>

第2 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 労働力人口

当地域の労働力人口は46,136人で平成22年から平成27年までの5年間で3.8%減であり、県全体の減少率を上回っている。

また、65歳以上の労働力人口は34.2%増加に対し、県全体では28.0%増加しており、当地域における高齢化率は県全体を上回っている。

[労働力人口の推移]

(単位：人、%)

	計画区域			県計		
	平成22年 (A)	平成27年 (B)	増減率	平成22年 (A)	平成27年 (B)	増減率
労働力人口	47,939	46,136	▲3.8 *	1,042,655	1,007,476	▲3.4 *
うち65歳以上 (高齢化率)	4,319 9.0	5,796 12.6	34.2 *	99,190 9.5	126,938 12.6	28.0 *

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成22年、平成27年）」>

<増減率の算出方法>\* (B-A)/A

2 就業構造

当地域の就業者数は43,882人で県全体の4.6%を占めている。

また、地域内の産業別構成比をみると、県内の他地域と比較し、第1次産業に占める割合が高くなっている。

[産業別就業者数]

(単位：人、%)

	計画区域		県 計		県全体の構成比 ( a / b )
	就業者数 (a)	構成比	就業者数 (b)	構成比	
第1次産業	3,915	8.9	53,177	5.5	7.4
第2次産業	14,032	31.9	296,120	30.7	4.7
第3次産業	25,479	58.1	578,864	60.1	4.4
総 数	43,882		963,969		4.6

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成27年）」>

※総数には分類不能の職業が含まれるため、産業別構成比の合計値は100にならない。

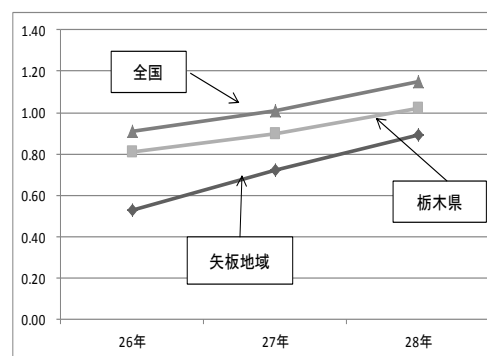
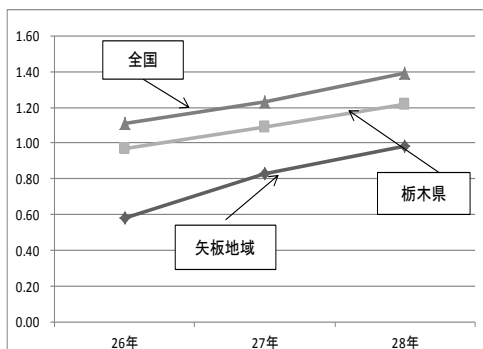
3 求人数・求職者数・求人倍率

県全体における平成26年から平成28年までの3年間の労働力の需給状況を見ると、一般・常用ともに、求人数は増加する一方、求職者数は減少していることから、求人倍率は上昇傾向で推移しており、当地域においても同様の推移が見られる。

[有効求人倍率（原数値）の推移]

○有効求人倍率（一般）

○有効求人倍率（常用）



<資料：栃木労働局調>

[有効求人倍率等（原数値、一般）の動向]

(単位：人、倍、%)

地域別	計画区域			県 計		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
26年	11,055	19,009	0.58	408,643	419,465	0.97
27年	14,820	17,827	0.83	432,800	395,556	1.09
28年	16,405	16,763	0.98	468,011	384,088	1.22
増減率	48.3	▲11.8	0.4	14.5	▲8.4	0.25

<資料：栃木労働局調>



[有効求人倍率等（原数値、常用）の動向]

（単位：人、倍、％）

地域別	計画区域			県 計		
	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率
26年	7,339	13,781	0.53	237,394	294,736	0.81
27年	9,130	12,739	0.72	247,321	274,104	0.90
28年	10,381	11,652	0.89	267,137	261,469	1.02
増減率	41.4	▲15.4	0.36	12.5	▲11.2	0.21

<資料：栃木労働局調>

### 第3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

矢板地域は、大規模工場の事業縮小などの影響から、厳しい雇用環境が続いていた。近年、当地域の有効求人倍率は上昇傾向にあるものの、県計を下回る状況である。

こうした状況にあって、矢板地域における雇用開発を促進するため、地場産業の活性化はもとより、地域の特性に合わせ、地域資源を活用した新たな産業の創出や新分野への事業展開、企業誘致等を進めることによって、地域経済を活性化し、雇用の場の拡大を図るとともに、職業能力開発や雇用に関する情報提供等の求職者に対する支援に取り組んでいくこととする。

これらの取組を進めることによって、計画期間内の新規雇用創出数を概ね250人とすることを、矢板地域における雇用開発の目標とする。

### 第4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 1 地域雇用開発の促進のための措置

##### (1) 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

矢板地域の豊富な農林資源の活用と地域の地場産業の活性化を図るため、農商工連携等による新事業・新分野展開等を促進するとともに、豊かな自然資源を活用した観光関連産業の創出、或いは、地域の特性を考慮した企業誘致等を進めていくこととする。

その際、地域雇用開発助成金制度等をはじめとする助成・優遇措置等の支援、県の研究・開発支援機関との連携による企業支援等により、企業等の事業拡大、雇用拡大を促進するものとする。

##### (2) 職業能力開発の推進に関する事項

産業技術専門校において、地域の人材ニーズを踏まえた離転職者等の職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練施設への委託により、職業訓練を迅速、効率的に実施することで、企業や求職者のニーズを踏まえた職業能力開発に取り組むこととする。

(3) 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

栃木労働局や矢板公共職業安定所との連携を図りながら、地域の労働市場の状況や雇用動向の的確な把握に努め、事業所・求職者双方に対する情報の提供を積極的に行うとともに、企業の雇用ニーズ、求職者の適性・能力及び就職希望条件等について、きめ細かな相談を実施するなど労働力需給の円滑なマッチングに努める。

特に、産業技術専門校において、巡回就職支援指導員による訓練生の早期就職を支援するほか、とちぎジョブモールの巡回相談・セミナー等により、きめ細かいサービスを提供するものとする。

(4) 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発を促進するために講じられる各種助成・優遇措置等については、各種メディアやイベント等を有効に活用するほか、県や関係市町、栃木労働局、矢板公共職業安定所の広報誌やホームページの活用などにより、企業や求職者に対して広く周知を図り、積極的な活用が図られるよう努めるものとする。

(5) 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の推進にあたっては、積極的な情報提供等を行うことにより、その方向性について共通の認識を形成し、関係市町、栃木労働局、矢板公共職業安定所、経済団体等の地域における関係者と連携しながら、地域雇用開発を効果的に推進していくこととする。

2 地域雇用開発の促進に資する本県及び当地域市町の取組

**【産業振興】**

本県には、様々な分野の大手優良企業が立地するとともに、高度な技術力を持つ中小企業が集積しており、これが本県産業構造の「強み」となっている。

グローバル競争や地域間競争が激化する中、本県産業の競争力強化と地域経済の活性化を図るためには、このような本県の「強み」を活かした産業振興施策の展開が重要であることから、県では、自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境を重点振興分野に特定し、産学官金で構成する協議会の事業を核として、ネットワーク形成を始め、人材育成、研究開発、販路開拓などの各種支援を実施している。

また、本県は全国有数のものづくり県であるとともに豊かな農産物や豊富で良質な水に恵まれ首都圏の食料供給基地として発展してきたことから、県では、本県のもつ“食”のポテンシャルを最大限に活かし“食”をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる“フードバレーとちぎ”を目指す取組を、全県を挙げて推進している。

○農業者等や食品関連企業、産業支援機関等の関係団体などからなる「フードバレーとちぎ推進協議会」を推進母体として、「産学官連携による商品開発・技術開発」、「海外市場も視野に入れた販路開拓」、「本県の強みを活かした企業誘致」、「農業をはじめとする関連産業の高付加価値化」の4項目を柱に各種施策を展開している。

### 【企業立地促進】

○本県における新規企業立地や既存企業の設備投資の促進を図るため、平成 25 年 4 月に、企業立地促進法に基づく「新栃木県産業集積活性化基本計画」を策定し、市町等関係機関との連携を図りながら、自動車・航空宇宙関連産業、医療機器・医薬品関連産業、光産業、環境・新エネルギー関連産業、食品及びその関連産業を集積業種に指定し、地域の特性を活かした企業立地促進等を通じ、地域産業の活性化を目指すこととしている。なお、平成 29 年度末までの目標は、集積区域における集積業種全体の付加価値額 2 兆 7,542 億円と、指定集積業種については、企業立地件数 140 件、製品出荷額の増加額 4,400 億円、新規雇用創出件数 3,000 人としている。

○企業の本社が集中する首都圏において、優れた立地条件を積極的に PR するため、「とちぎ企業立地・魅力発信セミナー」を東京都内で開催しているほか、栃木県東京事務所では栃木県企業誘致・県産品販売推進本部を設置し、企業誘致に取り組んでいる。また、栃木県企業立地・集積促進補助金、栃木県産業定着集積促進支援補助金、栃木県本社機能等立地支援補助金など各種企業立地促進のための助成制度を設けている。

### 【経営支援】

○円滑な資金調達支援による中小企業者の経営の安定化、県内産業の競争力強化と地域経済の活性化を図るため、創業や新事業の開拓、研究開発、新規立地等を対象とした制度融資を実施している。

○「自動車産業」「航空宇宙産業」「医療機器産業」「光産業」「環境産業」における製品、装置、部品の製造又は加工等の実施に必要な運転資金又は設備資金を対象とした融資を実施しており、5つの特定産業分野の重点的な振興を図っている。

### 【就業促進】

○栃木労働局等関係機関との密接に連携し、県内企業における人材確保を促進するため、合同面接会等を開催するほか、国から交付金を活用し、U I J ターン就職の推進を図っている。

○若年者をはじめ中高年齢者や障害のある方などの就職支援のため、「とちぎジョブモール」を運営し、就職活動に向けての様々な相談から個々の能力や特性を踏まえたキャリアカウンセリング、職場定着までをワンストップで支援するとともに、各種セミナーなどを実施している。

○障害者の雇用と就労の促進を図るため、2週間程度の就労体験の機会を提供する障害者就業体験事業を実施するほか、障害者雇用優良事業所等への知事表彰など各種普及啓発に取り組んでいる。

○産業技術専門校において、ものづくり分野の職業訓練のほか、地域内で比較的求人需要が堅調であり、就業につながることを期待できる介護分野の人材育成等にも取り組んでいる。

○育児・介護休業制度の整備、勤務時間短縮等の措置など働きやすい職場環境づくりを推進し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に配慮した労働環境

の整備やパートタイムから正社員への転換制度など働き方の見直しに関する取組について、情報提供や普及啓発に取り組んでいる。

#### 【観光振興】

本県の更なる観光振興を図るための新たな指針として、平成 28 年 3 月に「とちぎ観光立県戦略」を策定した。（平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 ヶ年計画）

また、栃木県ならではの魅力で国内外の多くの人を惹き付け、県内各地に呼び込み、また訪れたい観光地として選ばれる観光立県とちぎの実現のため、行政や観光事業者はもとより、全ての県民が一体となって、おもてなしをはじめとする観光の振興に取り組むこと等を定めた「観光立県とちぎの実現に向けたおもてなしの推進等に関する条例」を平成 29 年 4 月から施行させた。

現在、「とちぎ観光立県戦略」に基づき、「戦略的な観光誘客の推進」「海外誘客の強化」「観光客の受入態勢の整備」「地域主体の観光地づくりの促進」に係る 17 の重点プロジェクトを推進し、国内外からの観光客や観光消費額の増加を図っている。

### 第 5 計画期間に関する事項

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から平成 32 年 9 月末日とする。